

(株)セントラルサービス行動計画

社員全員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 6 月 1 日～平成 34 年 5 月 31 日までの 5 年間
2. 内容

目標 1：時間外労働を削減するため、残業時間の傾向等を分析し対策案を策定し整備調整する。

＜対策＞

- 平成 29 年 6 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29 年 10 月～ 各現場にて業務の内容、シフトの振り方等のデータに基づき業務に対する必要人員の算出等の分析。
- 平成 30 年 4 月～ 業務に対する必要人員等の補充や配置換え等の調整を行い時間外労働の削減に努める。

目標 2：一つの仕事を複数の社員が把握し、サポートできる体制を更に充実させ、有給休暇等の休暇を取りやすい仕組みを整備する。

＜対策＞

- 平成 29 年 6 月～ 各現場にて聞き取り調査、仕事内容等のデータ提出依頼
- 平成 30 年 1 月～ 仕事内容の調査、分析、簡易化等を行い、仕事内容の把握後研修内容の検討
- 平成 30 年 6 月～ 管理職担当者の研修の実施。サポート出来る体制の構築に努める

平成 29 年 6 月 1 日

(株)セントラルサービス
総務部